

清掃業務講習

社会福祉法人広済会 新里町障害者サービス事業所クローバー



▲座学の様子



▲清掃機器の使用方法を学ぶ様子

《講習日程・内容》

●第一回 1月8日

「作業従事者の心得と清掃の基本作業について」

●第二回 1月29日

「トイレ、洗面の清掃について」

●第三回 2月12日

「廊下、階段、カーペット等の清掃について」

●第四回 2月26日

「事務室、ガラス、金属磨きの清掃について」

●第五回 3月12日

「総括・清掃業務実地確認と清掃ポイントの確認」

新里町障害者サービス事業所クローバー（就労継続支援B型事業所・地域活動支援センター：桐生市新里町）にて、全5日間の日程で、清掃業務のコンサルタント派遣講習を開催しました。写真は、第3回「廊下、階段、カーペット等の清掃について」の様子です。

講習内容は、午前に座学、午後に実習の2構成。初めに、その日のテーマ内容に関するビデオを視聴し、清掃の目的・清掃のポイント・怪我や事故なく、安全に清掃する為の注意点を学習。続いてテキストを使用し、ビデオの内容をより詳しく、補足説明を加え理解を深めます。最後に、実習形式で床磨き専用の掃除機器の使用方法やカーペットのシミ抜きを習得しました。

講師を担当して下さった、一般社団法人ビルメンテナンス協会の三宿さんは、「正しい手順やポイントを抑えて清掃することが大切」と話してくれました。専門知識を持った講師の指導により、「人が清潔と感じるポイントは何処なのか」、「汚れやすい場所、消耗しやすいポイントはどんな所なのか」を理解し、適切な手順で作業に従事出来るようになりました。クローバーでは、今回の清掃業務講習を今年度完成予定の障害者支援施設「つつじヶ丘 光の園」の清掃業務に活かしていく予定です。



▲清掃機器の操作方法を学ぶ様子



▲カーペットのシミ抜き作業実習の様子

第三回までの講習を終えて、講習を受けた職員は、「清掃講習では、これまで知らなかった清掃方法を学べた。施設内の日常清掃の見直しにもなり、勉強になった。講習で習得した技術を今後の清掃業務にも活かしていきたい。」と話してくれました。